

第1回 天王川水系河川整備計画流域協議会を開催します

天王川水系河川整備計画を策定するにあたり、第1回「天王川水系河川整備計画流域協議会」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 目的** 本協議会は、天王川水系河川整備計画（案）の作成に関して、学識経験者や地域代表の方々から意見を得ることを目的とします。
- 2 日時** 令和3年9月30日（木）午前9時から午後3時まで（予定）
- 3 場所** トキ交流会館 ホール
（佐渡市新穂潟上 1101-1）
- 4 次第**
 - ・天王川水系河川整備計画流域協議会設置要綱及び会長選出
 - ・河川整備計画と流域協議会の目的
 - ・天王川水系河川整備計画（原案）
 - ・現地調査
 - ・今後の予定
- 5 その他**
 - ・会議は公開で行い、傍聴者の定員は10名です。
 - ・傍聴者の参加は午前8時30分から受け付け、先着順に定員に達するまでとします。
 - ・傍聴者は、別紙1を遵守の上、傍聴をお願いします。
 - ・傍聴者及び報道関係者は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、別紙2のとおり対応をお願いします。
 - ・委員名簿は別紙3のとおりとなります。

本件についてのお問い合わせ先
佐渡地域振興局地域整備部 副部長 廣田
（直通）0259-74-3513
土木部河川管理課 課長補佐 坂井
（直通）025-280-5849 （内線）3262

傍 聴 要 領

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する者は、会議の開催予定時刻までに、会場の受付で傍聴を希望する旨を告げ、係員の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、会議の開催予定時刻前であっても、定員になり次第終了します。

2 傍聴に当たって守るべき事項

傍聴者は、会議の傍聴に当たっては、次の事項を守ってください。

- ア 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- イ 携帯電話等は、電源を切るかマナーモードにすること。
- ウ のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- エ 会議における言論に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- オ 談話をし、又は騒ぎたてるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- カ 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- キ 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、協議会の会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- ク その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

3 会場の秩序維持

- (1) 傍聴者は、会議の傍聴に当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が前記2の規定に違反したときは、これを注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対応

- (1) 会場の入り口にて検温を行います。発熱等の風邪の症状が見られるときは、会場への入場ができません。
- (2) 会場への入場者を把握するため、会場の受付で、氏名、住所、電話番号を名簿へ記入してください。
- (3) 消毒液を設置しますので、手指の消毒を行ってください。
- (4) 会場内においては、マスクを着用して下さい。なお、マスクがない場合は入場できません。

天王川水系河川整備計画 流域協議会

委員名簿

分 野		役 職	氏 名	備考
学識経験者	環境	新潟大学農学部農学科教授	関島 恒夫	
	土木・河川	長岡技術科学大学環境社会基盤工学専攻教授	陸 旻皎	
	文化財	佐渡博物館長	池田 哲夫	
	漁業	加茂湖漁業協同組合長	伊藤 隆一	
	水利	新穂村土地改良区理事長	川上 治	
地域代表	新穂地区	トキの水辺づくり協議会長	板垣 徹	
地方行政	佐渡市	佐渡市建設課長	清水 正人	